



観光促進事業～「今こそ しずおか 元気旅」～ の実施期間の延長

観光促進事業の実施期間を延長します！

観光促進事業～「今こそ しずおか 元気旅」～については、実施期間を5月31日まで延長するとともに、対象地域を隣接都県及び地域ブロック（北陸信越・中部）に拡大します。

実施に当たっては、ワクチン・検査パッケージの活用やふじのくに安全・安心認証（宿泊施設）の利用、旅行者と県内受入施設双方への呼びかけ等により、感染防止対策を徹底してまいります。

1 「今こそ しずおか 元気旅」（県内宿泊施設の宿泊費及び日帰り旅行代金への割引）

対象者	・静岡県民			
	・同意が得られた隣接及び地域ブロック（北陸信越・中部）の県民（対象の都県は、後日公表）			
	隣接都県	山梨県、長野県、愛知県、神奈川県、東京都		
	北陸信越・中部ブロック	新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、三重県、（長野県、愛知県）		
事業期間	令和4年5月9日（月）～5月31日（火） <small>※ 宿泊は5月31日泊まで、日帰り旅行は5月31日発まで ※ 地域クーポンは6月1日まで</small>			
予約受付期間	令和4年5月6日（金）～5月31日（火） ※コンビニ発券は5月9日から			
割引額等	県内宿泊費または日帰り旅行代金の1/2以内：1人最大5,000円 割引に合わせて地域クーポンを付与（最大2,000円分）			
	区分	宿泊費・日帰り旅行代金	割引額	地域クーポン
	宿泊又は日帰り旅行	1万円以上（税込）	5千円/人・（泊）	+
4千円以上1万円未満（税込）		2千円/人・（泊）	1千円	
利用方法 （①又は②）	①県内コンビニで購入した旅行券と地域クーポンを登録事業者への現地支払いの際に利用 ②県内旅行業店舗で直接割引。地域クーポンは登録事業者への現地支払いの際に利用			
ワクチン・検査パッケージ	ワクチン接種歴（3回接種）または陰性の検査結果を確認			

2 駿河湾フェリーの運賃半額割引

概要	旅客運賃、車両・二輪運賃、周遊運賃を普通運賃から半額割引
対象者	・静岡県民 ・隣接及び地域ブロック（北陸信越・中部）の県民（対象の都県は、後日公表）
事業期間	令和4年5月9日（月）～5月31日（火）
割引条件	県内宿泊施設への宿泊又は、県内観光施設等への立寄り（2ヶ所以上）

※ 1、2ともに静岡県内の新型コロナウイルス感染症等の状況により、事業を停止する場合があります。

問い合わせ先	1 元気旅事務局コールセンター	電話番号	0570-666-867
	2 （一社）ふじさん駿河湾フェリー	電話番号	054-353-2229